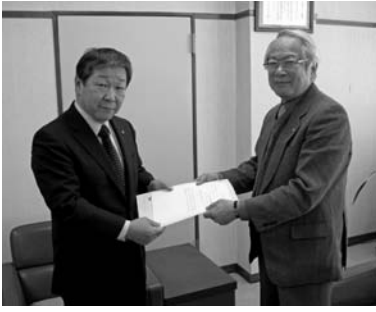


第2次大田原市行政改革大綱の概要

市では、行政改革を推進するため大田原市行政改革推進本部を設置するとともに、行政改革大綱を策定し、行政のスリム化・効率化を図りながら多様な行政ニーズに対応してきました。

現在取り組んでいる行政改革大綱の計画期間が平成22年度で終了することから、本市の行政改革の方針を示すとともに市民と行政が協働して行政改革を推進するため「第2次大田原市行政改革大綱」を策定しましたので、その概要をお知らせします。

なお、本大綱は、公募委員および団体推薦委員で構成する行政改革推進委員会へ諮問をし、その答申内容に基づき策定したものです。



津久井本部長(市長)に答申書を手渡す行政改革推進委員会の下鳥会長(1月26日)

重点項目

大綱では、次の6項目を行政改革の重点項目として掲げました。

- 1 自助、互助、公助のまちづくりの推進
- 2 市民サービスの向上
- 3 効率的な執行体制の確立
- 4 行政体制の見直し
- 5 持続可能な財政構造の確立
- 6 公営企業等の経営健全化

重点項目の具体的な取り組み内容

1 自助、互助、公助のまちづくりの推進

(1) 市民との協働と市民参画のしくみづくり

本市ではこれまで、広範な市民活動に支えられたまちづくりが行われてきましたが、今後更にも安心して暮らせる大田原市を築くため、また、市民サービスの質の向上や業務の効率化を実現するために、市民が自らの責任で自ら行うべき役割(自助)、地域や民間の組織が協力して行うべき役割(互助)および行政が担うべき役割(公助)とその責任を明確化し、市民との協働によるまちづくりを推進します。

- ① 自主防災組織の推進
- ② 特定健康診査受診、がん検診率の向上
- ③ 道路里親制度の推進

- ④ 市民参画のまちづくり
- (2) 民間委託および指定管理者制度の導入推進

民間委託は、NPO法人を含めた民間の手法等を活用し、市民へのメリットを検証するとともに、民間委託費用と市の直営費用との相互比較、費用対効果も見定めながら、積極的な民間委託を推進します。

また、民間委託にあたっては、対象事業、選定基準、契約条項などの透明性を確保するとともに、個人情報保護や守秘義務に十分留意して推進します。

指定管理者制度の導入についても、公の施設について最も適切な運営主体を検討し、市民サービスの向上と施設運営の効率化を図るため積極的に推進します。

2 市民サービスの向上

(1) 窓口サービスの向上

住民の利便性の向上のために常に住民と接する窓口職員の接遇を徹底し、縦割り行政の是正やワンストップ窓口の導入等により窓口サービスを向上させます。

- ① 業務マニュアルの作成
- (2) 情報化の推進

庁内LANの活用による事務処理

3 効率的な執行体制の確立

(1) 定員管理の適正化

職員の大量退職の時期を迎えているため、組織機構を継続的に見直し、平成22年度に策定した定員適正化計画に基づき、職員の計画的な採用を行うなど、適正な定員管理を進めていきます。

- ① 定員適正化計画による定員管理

(2) 人材の育成と意識改革

効率的に質の高い行政サービスを提供するため、今まで以上に専門的な知識・技術の習得や政策形成能力の向上を図るとともに、自らの担当業務にとどまらず、その周

辺業務にも多面的・機動的に対応できる職員の育成や個々の職員の意欲を向上させる取り組みを進めていきます。

① 多様な人材の確保、育成のための研修体系の確立

4 行政体制の見直し

(1) 組織機構の見直し

地方分権による新たな行政課題、多様化する市民の行政ニーズへの対応や市民との協働によるまちづくりを推進するための組織機構づくりを行うとともに、スクラップ・アンド・ビルドの方針に基づき、行政のスリム化を目指しつつ柔軟かつ合理的な組織の構築を行います。

① 組織機構の見直し

(2) 外郭団体の見直し

公益法人制度改革により、財団法人等は公益法人になるか一般法人になるかを選択する必要があることから、業務内容の検討を行い、財団法人等の統合も含め法人のあり方について見直しを行います。

① 公益法人制度改革の推進

5 持続可能な財政構造の確立

(1) 財政健全化の推進

今後も厳しい財政運営が見込まれるため、中期的な視点に立ち計画的な財政運営を行い、財政の健全化を推進します。

① 財政健全化の推進

(2) 歳入の確保

地方公共団体が行政活動の自主性

を発揮し自立性を高めるには、安定した財源の確保が必要であることから、住民負担の公平の確保、受益者負担の原則に従い、財源を見直し歳入の確保に努めます。

① 市税等の徴収率の向上

市税、国民健康保険税等は、地域経済の低迷、企業のリストラ、倒産などの厳しい納税環境下にあるなかで、コンビニ収納など納税者の利便性を図りながら、自主財源の確保に努めます。

① 市税等の徴収率の向上

① 使用料・手数料の見直し

受益者負担の原則に従い、適正な使用料・手数料について原価計算方式により見直します。

① 広告事業による税外収入の確保

市広報紙への広告掲載やバナー広告などにより、税外収入の確保に努めます。

① 広告事業による税外収入の確保

(3) 歳出の抑制

① 経費の節減

事業仕分けを導入し、事業の効率性・効果的な経営を行うとともに、人件費・物件費・扶助費などの経常経費について総点検をして見直しを行い、経費を節減します。

① 三役の給与カット

② 管理職手当、時間外勤務手当の削減

③ 経費削減マニュアルの推進

① 補助金等の整理合理化

すべての市補助金について補助期限を設定し、補助対象事業、補助

金の額、補助率などを検証し、必要不可欠と認められる事業に対し、適正な補助金を交付していきます。

(4) 適正な財産管理

市有財産については、市民ニーズも踏まえながら、公共・民間を含めた財産の有効活用を図り、将来においても活用計画のない財産については、民間への払い下げを含めて検討し、効果的に処分します。

① 市有財産の有効活用

6 公営企業等の経営健全化

上下水道の地域拡大により、特別会計等の経営基盤を強化し、経営状況および料金対象経費を的確に把握し、施設の統廃合、経費削減等による経営の健全化を推進します。

また、現在提供しているサービスの必要性を検証し、民間委託の推進、事務事業の見直しを進めるとともに、民間的経営手法の積極的な導入に努めます。

① 下水道使用料等の徴収率の向上

② 水道水の効率的な利用

③ 水道料金の徴収率向上

実効ある改革とするために

● 年度別実施計画の策定

行政改革大綱に基づき、年度別の具体的な取り組み事項を「行政改革実施計画」にまとめ、計画的に行政改革を推進していきます。

● 行政改革に対する助言と提言

公募委員および市内団体推薦委員

で構成する大田原市行政改革推進委員会から、市の行政改革の取り組みに対して助言および提言をいただき、行政改革を積極的に進めていきます。

● 実績の公表

年度ごとの行政改革の進捗状況について、大田原市行政改革推進委員会や市議会などへ報告するとともに、市広報やホームページにより積極的に市民の皆様公表します。

● 成果の反映

行政改革の成果や実績については、平成23年度以降の施策に反映していきます。

■ 問い合わせ

行政改革推進課行政改革担当
TEL (23) 1389

■ 【お詫びと訂正】

2月15日号で登録のお願いをしました「大田原市安全安心メール」の登録メールアドレスおよび二次元バーコード（QRコード）に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

● 登録メールアドレス

mail@otawara-anzen.jp

● 二次元バーコード（QRコード）



■ 問い合わせ

総務課地域安全安心担当
TEL (23) 8702